

東京都都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都都市計画道路中、幹線街路外郭環状線の2を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路		外郭環状線の2	世田谷区 北烏山五丁目	練馬区 東大泉二丁目	杉並区 善福寺二丁目	約8,970m	地表式		40m	京王電鉄井の頭線と立体交差 東日本旅客鉄道中央線と立体交差 西武鉄道新宿線と立体交差 西武鉄道池袋線と立体交差 三鷹都市計画道路3・2・2号線と 立体交差 幹線街路放射6号線と立体交差 幹線街路と平面交差10箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約4,370m					放射6号線 ～放射7号線
	その他		なお、練馬区上石神井一丁目、上石神井二丁目及び上石神井四丁目各地内に交通広場を設ける。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由： 都市高速道路外郭環状線の都市計画を高架方式から地下方式に変更したことを踏まえ、広く意見を聴きながら検討した結果、道路の基本的な機能を確保した上で、歩行者、自転車及び自動車の通行空間を構造的に分離可能な幅員とするため、変更する。

変更概要

名称	変更事項
外郭環状線の2	1 一部車線の数の決定 2車線（幹線街路放射6号線～幹線街路放射7号線 延長約4,370m） 2 一部幅員の変更 40m → 22m（練馬区上石神井一丁目～練馬区石神井町八丁目 延長約2,840m） 3 交通広場の設置 面積約5,100㎡（練馬区上石神井一丁目、上石神井二丁目及び上石神井四丁目各地内）